

内閣官房長官(六名)

内閣人第一〇五号

案

平成一八年六月二九日

決定
裁可

平成
上奏

平成
年月日

人事記録簿

内閣總理大臣

臨時代理

五

内閣官房長官

五

内閣總務官

二橋

三

閣

内

竹中 国務大臣
杉浦 国務大臣
麻生 国務大臣
谷垣 国務大臣
小坂 国務大臣

五
海外出
張不在

川崎 国務大臣
中川 国務大臣
二階 国務大臣
北側 国務大臣
額賀 国務大臣

五
海外出
張不在

安倍 国務大臣
猪口 国務大臣
沓掛 国務大臣
中馬 国務大臣

五
海外出
張不在

松田 国務大臣
与謝野 国務大臣

五
海外出
張不在

検事総長に任命する

検事長但木敬一

検事長に任命する

次長検事 上田 廣一

検事長 横田 尤孝

次長検事に任命する

法務事務次官 樋渡 利秋

検事 櫻井 正史

検事長に任命する

検事総長 松尾 邦弘

願に依り本官を免ずる

(以上六月三十日付)

内閣
印

法務省人検第1617号

平成18年6月28日

内閣総理大臣殿

法務大臣



下記のとおり人事異動を実施したいので、閣議の上、発令方願います。

なお、本件は、検事総長松尾邦弘の退官に伴い、その後任に東京高等検察庁検事長但木敬一を、その後任に次長検事上田廣一を、その後任に広島高等検察庁検事長横田尤孝を、その後任に法務事務次官樋渡利秋を、また、平成18年6月15日限りで定年退官した名古屋高等検察庁検事長鶴田六郎の後任に同月30日付けで東京地方検察庁検事正櫻井正史をそれぞれ充てようとするものであります。

記

東京高等検察庁検事長	検事長	但木敬一
検事総長に任命する		
次長検事	上田廣一	
検事長に任命する		
広島高等検察庁検事長	検事長	横田尤孝
次長検事に任命する		
法務事務次官	樋渡利秋	
東京地方検察庁検事正	検事	櫻井正史
検事長に任命する		
検事総長	松尾邦弘	
願に依り本官を免ずる		

(平成18年6月30日付け)

1 丁	法務省本籍									
	出生地	現住所	年	月	日	事	項	旧 氏名	出生年月日	氏名
〃	〃	〃	四一	九	三〇	司法試験第二次試験合格	司法試験管理委員会	昭和一八年七月一日	ただきけいいち	
八	四	三	四二	三		東京大学法学部卒業				
一五	九	二六	四四	四	一	司法修習生を命ずる				
			四五	〃	七	司法修習生の修習終了				
			五〇	三	八	検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する				
			四七	三	二七	広島地方検察庁検事に配置換する				
			五四	二四	二五	浦和地方検察庁検事に配置換する				
			五二	一		東京地方検察庁検事に配置換する				
			八			長野地方検察庁検事に配置換する				
			一五			東京地方検察庁検事に配置換する				
						法務大臣官房人事課付に併任する				
						法務事務官（法務大臣官房人事課付）に併任する				
						法務事務官（法務大臣官房人事課付）の併任を解除する				

2 丁		法務省				但 木 敬 一
年	月	日	事	項	法務省	
昭和五六	三	二五	法務事務官（法務省刑事局付）に併任する			
五九	三	二六	法務大臣官房司法法制調査部参事官に充てる			
平成三	三	二七	法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する			
	四	一	法務大臣官房司法法制調査部司法法制課長に充てる			
	四	一	東京高等検察庁検事に配置換する			
	四	一	法務大臣官房司法法制調査部司法法制課長に充てる			
	四	一	法務省刑事局刑事課長に充てる			
	五	一	法務省刑事局総務課長に充てる			
	五	一	法務大臣官房秘書課課長に充てる			
	七	一〇	最高検察庁検事に配置換する			
	八	一〇	法務大臣官房秘書課課長に充てる			
	九	一〇	大分地方検察庁検事正に配置換する			
	七	一〇	最高検察庁検事に配置換する			
一二	七	五	法務事務官（法務大臣官房付（特命調整担当））に併任する			
一五	七	五	法務大臣官房長に充てる			
			法務事務官（法務大臣官房付（特命調整担当））の併任を解除する			
			法務事務官（法務大臣官房付（特命調整担当））の併任を解除する			

3 丁

法務省		年	月	日	事項	担当者名
平成一一	九	一			法務事務次官原田明夫外国出張につき同事務次官事務代理を命ずる	
一三	一	六			事務代理の期間は平成一年九月四日までとする	
					平成一二年一一月一五日付け法務省秘企第九一九号法務大臣官房秘書	法務省
					課長依命通知により法務大臣官房は法務省大臣官房となつた	
一四	一	一八			法務事務次官に任命する	
					倫理監督官を命ずる	
一六	六	二五			検事長に任命する	
					東京高等検察庁検事長に補する	
					倫理監督官を免ずる	
					法務省	木敬一
					内閣	名
					〃	序

2 丁				法務省		甲府地方検察庁三席検事の指名を解く	事	年	月	日	項	法務省	上田廣一
平成	二	四	五	三	四	一							
"	"	"	"	"	"	"	法務大臣官房参事官に充てる						
"	"	"	"	"	"	"	かねて法務省人権擁護局付に充てる						
"	"	"	"	"	"	"	かねて法務総合研究所教官に充てる						
"	"	"	"	"	"	"	東京高等検察庁検事に配置換する						
"	"	"	"	"	"	"	法務大臣官房参事官に充てる						
"	"	"	"	"	"	"	かねて法務省人権擁護局付に充てる						
"	"	"	"	"	"	"	かねて法務総合研究所教官に充てる						
"	"	"	"	"	"	"	法務省刑事局青少年課長に充てる						
"	"	"	"	"	"	"	法務省人権擁護局付に充てることを解く						
"	"	"	"	"	"	"	法務総合研究所教官に充てることを解く						
"	"	"	"	"	"	"	法務省刑事局青少年課長に充てることは終了した（平成五年政令第一〇三号による）						
"	"	"	"	"	"	"	法務省刑事局国際課長に充てる						
"	"	"	"	"	"	"	東京地方検察庁検事に併任する						
"	"	"	"	"	"	"	法務省刑事局国際課長に充てることを解く						
"	"	"	"	"	"	"	特別公判部勤務を命ずる						

3 丁		法務省										上 田 廣 一							
												年	月	日	事	項	序	名	
		一七	"	"	一六	一五	一四	一〇	一三	四	三	一四	一〇	七	特別公判部長を命ずる				
		七	二二	"	六	二	一四	一〇	三	四	二	一一	一一	一五	東京地方検察庁検事に配置換する				
		四	一二	一〇	二五	二五	一五	一〇	一三	四	一〇	一一	一一	一二	東京地方検察庁特別捜査部長を命ずる				
															東京地方検察庁検事の併任を解除する				
															甲府地方検察庁検事正に配置換する				
															最高検察庁検事に配置換する				
															東京地方検察庁検事に配置換する				
															京都地方検察庁次席検事を命ずる				
															東京地方検察庁検事正に配置換する				
															最高検察庁検事に配置換する				
															最高検察庁検事に配置換する				
															法務総合研究所長に充てる				
															法務総合研究所長に充てる				
															東京地方検察庁検事正に配置換する				
															東京地方検察庁検事正に配置換する				
															検事長に任命する				
															検事長に任命する				
															高松高等検察庁検事長に補する				
															高松高等検察庁検事長に補する				
															仙台高等検察庁検事長に補する				
															仙台高等検察庁検事長に補する				
															次長検事に任命する				
															次長検事に任命する				
															内閣	内閣	法務省	法務省	内閣

1 丁		法務省			
年	月	日	出生年月日	氏名	本籍
出生地		事項	旧氏名	横田尤孝	よこたともゆき
年	月	日	出生年月日	氏名	本籍
九	三	日	昭和一九年一〇月二日	横田尤孝	よこたともゆき
三〇	中央大学第二法学部卒業	項	旧氏名	横田尤孝	よこたともゆき
司法試験第二次試験合格	中央大学第二法学部卒業	序	横田尤孝	よこたともゆき	よこたともゆき
司法試験管理委員会	中央大学第二法学部卒業	名	横田尤孝	よこたともゆき	よこたともゆき

年	月	日	事	項	横	田	尤	孝
昭和四五	四	一	司法修習生を命ずる					省
四七	四	一〇	司法修習生の修習終了					
四八	三	二三	仙台地方検察庁検事に配置換する					
五一	三	二三	東京地方検察庁検事に配置換する					
五二	五	一七	千葉地方検察庁検察官事務取扱を命ずる					
五三	二九	二四	千葉地方検察庁検察官事務取扱を免する 宇都宮地方検察庁検事に配置換する					
五五	三	二五	横浜地方検察庁検事に配置換する					

3 丁		法務省			年	月	日	事項	横田尤孝
		年	月	日	事項	横田尤孝			
昭和五七	三	二五	東京地方検察庁検事に配置換する						
六一	八	一五	福岡高等検察庁検事に配置換する						
六二	三	二七	福岡地方検察庁検事に配置換する						
			福岡地方検察庁公安部長を命ずる						
六三	三	一六	アメリカ合衆国へ出張を命ずる						
			出張期間は昭和六三年三月二十四日から同年五月五日までとする						
平成元	三	二八	福岡地方検察庁刑事部長を命ずる						
			宗像区検察庁検事に併任する						
			福岡地方検察庁公安部長を免ずる						
六	四	一	東京地方検察庁検事に配置換する						
			宗像区検察庁検事の併任を解除する						
			東京高等検察庁検事に配置換する						
			東京地方検察庁検事に併任する						
九			東京区検察庁検事に併任する						
一			東京区検察庁上席検察官を命ずる						
			東京区検察庁検事の併任を解除する						

4 丁

		法務省		事項	横田尤孝
年	月	日	名		
平成七	七	一	東京地方検察庁検事の併任を解除する		
八	四	五	東京地方検察庁検事に配置換する		
九	一	二三	東京地方検察庁総務部長を命ずる		
	四	三	平成九年度司法修習生考試につき司法修習生考試委員会考查委員を		
	二	二三	委嘱する		
	一	二三	東京高等検察庁検事に配置換する		
	四	二	司法研修所教官に充てる		
	五	一	平成九年度司法試験（第二次試験）考查委員に併任する		
	六	一〇	併任の期間は平成九年一二月三一日までとする		
	四	一〇	検察官特別考試審査会臨時委員に併任する		
	五	一〇	併任の期間は平成九年一二月三一日までとする		
	八	一〇	平成一〇年度司法試験（第二次試験）考查委員に併任する		
	一	一〇	併任の期間は平成一〇年一二月三一日までとする		
	六	一	検察官特別考試審査会臨時委員に併任する		
	一	一	併任の期間は平成一〇年一二月三一日までとする		
	四	一	平成一一年度司法試験（第二次試験）考查委員に併任する		
	一	一	併任の期間は平成一一年一二月三一日までとする		

年

月

日

事

項

横田尤孝

平成一一

四

三

最高検察庁検事に配置換する

法務省

平成一一

四

三

司法研修所教官に充てることを解く

法務省

平成一一

四

三

平成一一年度司法試験（第2次試験）考查委員の併任を解除する

法務省

平成一一

四

二

司法修習生考試委員会委員の委嘱を解く

法務省

平成一一

四

五

奈良地方検察庁検事正に配置換する

法務省

平成一一

一

一八

最高検察庁検事に配置換する

法務省

平成一一

一

八

法務省保護局長に充てる

法務省

平成一一

一

二

大韓民国へ出張を命ずる

法務省

平成一一

一

四

出張期間は平成一四年八月二七日から同月二九日までとする

法務省

平成一一

一

五

法務省矯正局長に充てる

法務省

平成一一

一

九

刑務共済組合運営審議会委員を命ずる

法務省

平成一一

一

六

シンガポールへ出張を命ずる

法務省

平成一一

一

七

出張期間は平成一六年一〇月二日から同月九日までとする

法務省

平成一一

一

八

検事長に任命する

法務省

平成一一

一

九

広島高等検察庁検事長に補する

法務省

平成一一

一

一五

刑務共済組合運営審議会委員を免ずる

法務省

2 丁		省務法		年月日		事項		権利序名	
		六一	三	二五	東京地方検察庁検事に配置換する				
		平成	四	四	東京高等検察庁検事に配置換する				
				一	東京地方検察庁検事に併任する				
		七	四	五	司法研修所教官に充てる				
		八	九	五	法務大臣官房審議官（入国管理局担当）に充てる				
		九	六	四	司法研修所教官に充てることを解く				
		一	六	七	最高検察庁検事に配置換する				
		二一	二五	七	法務大臣官房審議官（入国管理局担当）に充てる				
		二二	一	五	法務大臣官房審議官（入国管理局担当）に充てることを解く				
		二三	一	七	大分地方検察庁検事正に配置換する				
		二四	一	五	最高検察庁検事に配置換する				
		二五	一	五	法務大臣官房総務審議官に充てる				
		二六	一	五	内閣審議官（内閣官房内閣内政審議室）に併任する				
		二七	一	五	平成一三年一月五日限りで法務大臣官房総務審議官に充てることを解く				
		二八	一	五	平成一三年一月五日限りで内閣審議官（内閣官房内閣内政審議室）の併任を解除する				
内	閣	法	務	省	内閣	法	務	省	秋利序名

3 丁

		省務法		年月日		事項		権利名	
		平成一三	一	六	法務省大臣官房付に充てる			法務省	権利名
		内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に併任する	内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に併任する	内閣	内閣	内閣	内閣	権利名	権利名
		内閣官房司法制度改革推進準備室長を命ずる	内閣官房司法制度改革推進準備室長を命ずる	内閣	内閣	内閣	内閣	権利名	権利名
		最高検察庁総務部長を命ずる	最高検察庁総務部長を命ずる	内閣	内閣	内閣	内閣	権利名	権利名
		法務省大臣官房付に充てることを解く	法務省大臣官房付に充てることを解く	内閣	内閣	内閣	内閣	権利名	権利名
		内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する	内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する	内閣	内閣	内閣	内閣	権利名	権利名
		内閣官房司法制度改革推進準備室長を免ずる	内閣官房司法制度改革推進準備室長を免ずる	内閣	内閣	内閣	内閣	権利名	権利名
		法務省刑事局長に充てる	法務省刑事局長に充てる	内閣	内閣	内閣	内閣	権利名	権利名
		最高検察庁総務部長を免ずる	最高検察庁総務部長を免ずる	内閣	内閣	内閣	内閣	権利名	権利名
		法務事務次官に任命する	法務事務次官に任命する	内閣	内閣	内閣	内閣	権利名	権利名
		倫理監督官を命ずる	倫理監督官を命ずる	内閣	内閣	内閣	内閣	権利名	権利名

1 丁		法務省		氏名		出生年月日	
出生地	年月日	事項	府名	旧氏名	昭和一九年一〇月九日		
四三	三	早稲田大学第一法学部卒業					
四四	九	司法試験第二次試験合格					
四五	四	司法修習生を命ずる					
四六	一	司法修習生の修習終了					
四七	五	検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する					
四九	六	仙台地方検察庁検事に配置換する					
五一	三	東京地方検察庁検事に配置換する					
五四	八	旭川地方検察庁検事に配置換する					
一二	二六	横浜地方検察庁検事に配置換する					
	五	人事院事務官に併任する					
		併任の期間は昭和五五年七月一日までとする					
		併任の期間中、昭和五四年度派遣行政官短期在外研究員として所定の調査研究を行うことを命ずる					
人	事	院					

2 丁		法務省		年	月	日	事項	井正史	櫻井正史
		年	月	日	事項	井正史	櫻井正史	井正史	櫻井正史
昭和五六	三	二五	東京地方検察庁検事に配置換する						
五八	四	七	司法研修所教官に充てる						
六一	四	七	司法研修所教官に充てることを解く						
六二	三	二七	公安調査庁調査第一部参事官に充てる						
六三	三	二八	公安調査官を命ずる						
平成二	四	一	公安調査庁総務部審理課長に充てる						
			富山地方検察庁検事に配置換する						
			富山地方検察庁次席検事を命ずる						
			富山区検察庁検事に併任する						
			富山区検察庁上席検察官を命ずる						
			公安調査庁総務部審理課長に充てることを解く						
			公安調査官を免ずる						
			東京地方検察庁検事に配置換する						
			富山区検察庁検事の併任を解除する						
			東京高等検察庁検事に配置換する						
			東京地方検察庁検事に併任する						
九	四	一	千葉地方検察庁検事に配置換する						
一三				法務省	公安調査庁	法務省	公安調査庁	井正史	櫻井正史

3 丁	法務省			年 月 日	事 項	法 務 省	井 正 史
	平成 七 四 一	八 一 一〇	東京地方検察庁検事に併任する 東京地方検察庁検事に配置換する 東京地方検察庁交通部長を命ずる 東京区検察庁検事に併任する 東京区検察庁上席検察官を命ずる 東京区検察庁検事の併任を解除する 東京地方検察庁公安部長を命ずる 東京地方検察庁交通部長を命ずる 福岡地方検察庁検事に配置換する 福岡地方検察庁次席検事を命ずる 福岡区検察庁検事に併任する 福岡区検察庁上席検察官を命ずる 宗像区検察庁検事に併任する 那覇地方検察庁検事正に配置換する 福岡高等検察庁検事に併任する 福岡高等検察庁那覇支部勤務を命ずる				
一〇	六 一〇	福岡区検察庁上席検察官を命ずる 宗像区検察庁検事に併任する 那覇地方検察庁検事正に配置換する 福岡高等検察庁検事に併任する 福岡高等検察庁那覇支部勤務を命ずる					

櫻井正史

4 丁		法務省		年	月	日	事項	府名
一五	〃	〃	〃	平成一一	七	一五	福岡高等検察庁那覇支部長を命ずる	福岡
一〇	〃	〃	〃	〃	一一	一〇	福岡区検察庁検事の併任を解除する	福岡
七	〃	〃	〃	〃	一一	宗像区検察庁検事の併任を解除する	宗像	
				最高検察庁	検事に配置換する		最高検察庁検事に配置換する	最高
				福岡高等検察庁	検事の併任を解除する		福岡高等検察庁検事の併任を解除する	福岡
				広島高等検察庁	検事に配置換する		広島高等検察庁検事に配置換する	広島
				広島高等検察庁	次席検事を命ずる		広島高等検察庁次席検事を命ずる	広島
				法務総合研究所	広島支所長に併任する		法務総合研究所広島支所長に併任する	法務
				最高検察庁	検事に配置換する		最高検察庁検事に配置換する	最高
				法務総合研究所	広島支所長の併任を解除する		法務総合研究所広島支所長の併任を解除する	法務
				公安調査庁	次長に充てる		公安調査庁次長に充てる	公安
				公安調査官	を命ずる		公安調査官を命ずる	公安
				東京高等検察庁	検事に配置換する		東京高等検察庁検事に配置換する	東京
				東京高等検察庁	次席検事を命ずる		東京高等検察庁次席検事を命ずる	東京
				公安調査庁	次長に充てる		公安調査庁次長に充てる	公安
				公安調査官	を免ずる		公安調査官を免ずる	公安
				最高検察庁	検事に配置換する		最高検察庁検事に配置換する	最高
				法務省	公安調査庁	法務省	法務省	法務省
				公安調査廳	法務省	公安調査廳	法務省	法務省

5 丁

法務省

年

月

日

事

項

櫻井正史

法務省

最高検察庁刑事部長を命ずる
東京地方検察庁検事正に配置換する

"

法

務

省

内閣総理大臣 小泉 純一郎 殿

検事総長

退官願

略履歴

本籍

マツオ ケンヒロ

松尾 邦弘

昭和17年 9月13日生

昭和41年 3月 東京大学法学部卒
昭和41年 4月 司法修習生

発令日

所属

昭和43年 4月 5日	東京地検検事
昭和44年 3月 25日	釧路地検検事
昭和46年 3月 25日	東京地検検事
昭和48年 3月 23日	長野地検検事
昭和51年 3月 22日	東京地検検事
昭和53年 3月 24日	法務省刑事局付
昭和55年 7月 11日	在ドイツ日本国大使館一等書記官
昭和58年 1月 1日	在ドイツ日本国大使館参事官
昭和58年 8月 15日	法務省刑事局参事官
昭和59年 3月 26日	東京地検検事
昭和60年 3月 25日	法務省刑事局参事官
昭和63年 4月 20日	法務大臣官房参事官(予算担当)
平成 1年 9月 4日	法務省刑事局刑事課長
平成 3年 4月 4日	法務省刑事局総務課長
平成 4年 4月 3日	法務大臣官房人事課長
平成 8年 1月 10日	松山地検検事正
平成 8年 12月 3日	東京地検次席検事
平成10年 4月 3日	最高検検事
平成10年 6月 23日	法務省刑事局長
平成11年12月 22日	法務事務次官
平成14年 1月 18日	次長検事
平成15年 9月 29日	東京高検検事長
平成16年 6月 25日	検事総長